

2025(令和7)年4月から

# 新築住宅等を対象とした 太陽光パネル等の設置

## に関する新制度がスタートします



### どんな制度なの？

市内に戸建て住宅等（延床面積2,000平方メートル未満の建物）を年間一定量以上新たに建てるハウスメーカーなどの建築事業者に対し、一定量以上の太陽光パネル等の設置を義務付ける制度です。

これから川崎市に住宅等を建てる方・購入する方（施主・購入者）は、建築士・ハウスメーカーなどから太陽光パネル等に関する説明を聞き、設置についてご検討ください。



### 設置しないと住宅を建てられない？

日照条件や立地条件などによっては、設置が難しい建物もあるため、新たに建てる全ての戸建て住宅等に設置が必要となる制度ではありません。

新制度に関する詳細は、コチラから→

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000156234.html>



お役立ち情報は裏面へ





# 環境にも家計にも優しいってホント??

近年、電気料金が高騰し、「電気料金の値上げで家計をひっ迫している」というニュースも多く報道されていますが、太陽光パネルで作られた電気を使えば、電力会社から買う電気量が減り、**電気代の削減につながります。**

太陽光発電は、発電過程で温室効果ガスを排出しないクリーンな発電方法です。川崎市の住宅における平均である**4kWの設備**を設置した場合、**年間約2,000kg-CO<sub>2</sub>の削減**が可能です。

環境にやさしい暮らし方って家計にもやさしいってホント?

1か月の電気料金は?



詳しくは  
↓コチラから



太陽光発電協会  
↓コチラから

## 災害時・停電時も電気が使える

- ✓ 災害などで停電になった際、**非常用電源として日中利用**できます。**一般に1.5kWまでの電力が使用でき、テレビや炊飯器、電気ポット、携帯電話の充電器などが利用可能**です。また、**蓄電池があれば発電した電気を貯められ、夜間や雨天でも使えるため安心**です。(停電時の運転機能等について(一社)太陽光発電協会のサイトをチェック!)



# 知ってほしい! 太陽光発電のギモン??

太陽光パネルに関する情報やメリット等をお伝えするため、**ポータルサイト『かわさき太陽光広場』**を開設しています。

サイトでは、災害への備え、火災保険の補償対象となる設備等の**皆さまから寄せられる様々なご質問についても解説**しています。(『太陽光Q&A』をチェック!)

かわさき太陽光広場  
↓コチラから



Q. メンテナンスは必要?

A. メンテナンスを頻繁に行う必要はありません。日常的に発電量をチェックすることで不具合などを早期に発見できます。一般的に設置後4年に一度の定期点検が推奨されています。



Q. 寿命はどれくらい?

A. 太陽光パネルは25年以上使えるとされています。太陽光発電の電気を家庭で使えるよう変換するパワーコンディショナーは10~15年で交換が必要とされています。



Q. きちんと廃棄できるの?

A. 太陽光発電に限らず、建築物の廃棄などについては、建設リサイクル法に則って適正に廃棄できます。また、太陽光パネルは100%のリサイクルが可能で、市内にもそのリサイクル施設があります。



## 令和7年4月からの制度開始にあたり、助成金も要チェック!

- ✓ 川崎市の補助金制度のほか、国や県の助成金等の情報も『かわさき太陽光広場』に**随時掲載**していきます。

※補助金等は一定の要件、申込期限等があります。詳しくは、「かわさき太陽光広場」をご覧ください。



## 悪質な訪問販売に注意してね

※新たに住宅を建てる方・購入する方、既に所有の方に**太陽光パネルの設置を義務付けるものではありません。**



延床面積2,000㎡以上の  
新增築するマンション等への  
義務化↓コチラから

